事業主、 労務担当者様 ぜ 秘密厳守

相談・ 専門家派遣 無料

☑ 取組みはお済みですか?

- □ 同一労働同一賃金
- □ 残業60時間超の賃金引き上げ
- □ 育児・介護休業法改正
- □ パワーハラスメント防止措置
- □ 時間外労働の上限規制
- □ 年5日の年次有給休暇の確実な取得



ご都合に合わせた 相談方法が選べる!

「働き方改革推進支援センター富山」では、働き方改革関連法の 内容にとどまらず、令和3年6月に改正された育児・介護休業法、 男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療 と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレ ワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に 向けた支援を行います。 コンサルティング企業訪問

・オンライン

2 電話・メール・来所

働き方改革推進支援センター富山

フリーダイヤル 0800-200-0836

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒930-0855

富山市赤江町1番7号 富山県中小企業研修センター4階

MAIL hk16@mb.langate.co.jp FAX 076-432-8766

URL https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/

相談・セミナー情報詳細は、ホームページをご覧ください。

働き方改革 富山

Q、検索



コンサルティング申込書

FAX: 076-432-8766 働き方改革推進支援センター富山 宛

事業場名										
ご担当者 氏名										
所在地	IF	-								
連絡先	電話				FA	FAX				
	E-MAIL									
支援 希望日	・ 令和・ 令和・ 令和	年 年 年	月 月 月	日 (日 (日 (訪問 訪問 訪問 該問	・ ・ ・ 日程調整	オンライン オンライン オンライン のお電話を差	y 'y
相談内容 ✓をお付け 下さい	 □ 残業時間の上限規制 □ 各種助成金の申請・活用 □ 36 協定 □ 同一労働・同一賃金(非正規労働者待遇改善) □ 就業規則・賃金規定等の見直し □ テレワーク □ 育児・介護制度の整備 □ 年次有給休暇の取得義務付け □ その他 					最低賃金制度 無期転換制度 生産性向上への対応 賃金制度全般 職務分析・職務評価 高度プロフェッショナル制度				

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報(以下「個人情報」)を取得する事業者:ランゲート株式会社(以下「当社」)
- 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先:
- 情報通信部 PMR 担当 E-MAIL: privacy@mb.langate.co.jp

 取得した個人情報は、「令和 5 年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」(以下「本事業」)の相談支援 のためのみに利用します。
- 当社は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者(中小企業・小規模事業者等に対する 働き方改革推進支援事業 専門家)に、個人情報を委託することがあります。 ● 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である富山労働局に、個人情報を書面にて提供することがあります。
 - ※ 上記内容について □ 同意する (チェックしてください)